

会社	会社名	株式会社 三井住友銀行		
概要	従業員数	26,950名	業種	金融業

1. ねらい

- ・働き方改革を、多様な人材の活躍推進のための”本丸”と位置付け、取組みを強化しています。
- ・介護負担者の増加が見込まれる中、キャリアと介護を両立できる環境の整備を進めています。

2. 施策内容

(1) 働き方改革

① 在宅勤務制度

2016年7月、本支店勤務の約18,000名を対象に、自宅で利用可能な専用パソコンを貸与し、自宅で資料作成などの業務が可能となる「在宅勤務制度」を導入。

② 働き方改革運動

- ・2016年1～3月、本部各部（約70部署）を対象に、「長時間労働是正」「勤務柔軟化」等、働き方の見直しに取り組む運動を実施。前年比での残業の削減目標を立てて取組み、取組みが良好な部署を表彰する「働き方改革アワード」を実施。
- ・2016年8～10月、取組みを一過性のものとし、次期働き方改革の運動”WINS”（Work-style Innovation for Next Stage）を実施。働き方改革の好事例集30項目から、各部が5項目以上を選択して実践する「Select5」や、管理職セミナーの開催、アワード第2弾の実施等、継続的に推進している。

(2) 仕事と介護の両立支援

① 介護実態アンケートの実施

2015年10月、全従業員を対象に介護実態アンケート調査を実施。介護そのものに対する情報不足からくる漠然とした不安、制度の柔軟化に対する要望があることを受け、取組みを拡充。

② 「キャリアと介護の両立ブック」の全従業員配付

介護に関する基礎知識、今から備えておくべきこと、介護発生時の初動対応、業務との両立のための制度の利用方法等、有識者によるノウハウを掲載した冊子を配付。

③ 介護両立支援制度の拡充

- ・介護休業を分割取得可 : 最長1年（従来より）、3回まで分割取得可に。
- ・介護休暇の半日休暇許容 : 1日単位での取得から、半日単位での取得を許容。
- ・対象家族の拡充 : 祖父母などの扶養・同居要件を廃止。

④ その他

- ・「介護セミナー」の開催（ご家族と参加できる、有識者による休日セミナー）
- ・「介護サイト」の新設（PC・スマホで閲覧可能な情報提供サイト）
- ・「SMB C介護相談デスク」の設置（従業員・ご家族用の電話相談窓口）

3. 取組実績・効果

- ・働き方改革アワード（1）②の結果、本部の約7割の部署で、前年比での残業時間削減を実現。
- ・介護との両立に備える意識が高まり、介護セミナーには毎回300名近い従業員・ご家族が参加。